

オーディーエス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和9年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：全社員の年次有給休暇の取得を奨励し、ワークライフバランスの改善を促進

<対策>

- 令和7年9月1日～現状の有休取得状況の調査を実施
- 令和7年12月1日～有給休暇の計画的取得を促進するため、管理職への意識向上および必要情報の確実な提供を図る

目標2：産前産後休業・育児休業・育児休業給付に関する情報提供と周知活動の強化

<対策>

- 令和7年9月1日～制度に関するパンフレットを作成し社内掲示板へ掲載
- 令和7年9月1日～希望社員との面談を実施
- 令和7年12月1日～相談窓口の設置と周知

目標3：社員の法定時間外労働および休日労働の月平均時間を、各月30時間未満に抑制する

<対策>

- 令和7年9月1日～現状の法定時間外労働時間および休日労働時間の調査を実施
- 令和7年10月1日～目標を全社員に周知
- 令和7年10月1日～残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・指導

目標 4：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年 9月1日～希望社員との面談を実施
- 令和7年12月1日～計画的な取得に向けた管理職への周知徹底
- 令和7年12月1日～育児休業の制度等について社内掲示板へ掲載